

(案)

## 第三次

# 登米市子供読書活動推進計画

計画期間

令和4年度～令和8年度

**ふれてみよう！読書は未知への出発点**

令和4年 月策定

登米市教育委員会

この計画は  
子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定により  
策定するものです。

## 目 次

はじめに	1
第1章 計画策定の背景	2
1 子供の読書活動を推進する意義	2
2 子供の読書活動の現状	2
(1) 子供の読書活動の現状	2
1) 子供の読書活動をめぐる環境	2
2) 登米市の子供の読書の実態	4
(2) 子供の読書環境の現状と課題	11
1) 家庭での現状と課題	11
2) 地域での現状と課題	15
3) 学校等での現状と課題	16
4) ボランティアの現状と課題	17
第2章 第二次計画の取組状況と課題	18
1 乳幼児期の読書活動の意義の啓発と読み聞かせの推進	18
2 幼稚園、保育所、こども園、学校等の施設での読書活動の推進	18
3 ボランティア間の連携支援、ボランティア団体との連携強化	19
4 市立図書館の整備充実	19
第3章 基本方針	20
1 計画の目標	20
2 計画の期間	20
3 基本の方策、数値目標	20
(1) 基本の方策	20
(2) 数値目標	21
4 重点項目	22
5 計画の概念図	23
第4章 推進のための具体的取組	24
1 家庭における読書活動の推進	24
2 幼稚園、保育所、こども園、児童館等における読書活動の推進	24
3 学校における読書活動の推進	25
4 市立図書館における読書活動の推進	26
5 子供読書活動を啓発し、関心を高める取組の推進	26
〈資料編〉	
1 子どもの読書活動の推進に関する法律	28
2 登米市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	31
3 登米市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	33
4 「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」結果	34

## はじめに

読書は、新しい知識や情報を与えてくれるだけでなく、未知の世界や物事に対する想像力をかき立て、新鮮な感動を呼び起こしてくれます。

また、読書は言葉を通して思考力や表現力を養い、豊かな感性と創造力、コミュニケーション能力の基礎を養ってくれます。その意味でも、読書は人間が人間らしく、よりよく生きていくための力を育ててくれる大切な手段の一つだと言えます。

ところで、近年の情報化社会の進展によって日々大量の知識や情報が容易かつ瞬時に提供されるようになりました。加えて、AIの驚異的な進歩によって、私たちの生活は便利で豊かなものになってきています。しかしその一方で、私たちから本と出会う機会を奪い「読書離れ」や「活字離れ」を助長しているようにも思います。とりわけ子供たちにはその傾向が顕著に見られるのではないでしょうか。

こうした社会背景から「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子供の読書活動の大切さを謳うとともに、積極的にそのための環境整備を行うことを求めています。

その趣旨を受け、本市でも平成20年度に「登米市子ども読書活動推進計画」を策定したところです。本年度は、これまでの計画の成果と課題を検証し、本市の子供たちが「自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけること」を目標に、第三次「登米市子供読書活動推進計画」を策定いたしました。

本計画が、多くの子供たちの読書活動につながるとともに、日ごろ子供たちの読書活動の推進に携わっていただいている関係者はもとより、学校・家庭・地域で子供たちの健やかな成長を願うすべての市民にとって有意義なものになることを願ってやみません。

一冊の本との出会いが、その人の人生を変えることがあると言われます。子供たちにとって一生の財産となるような本との出会いが生まれることを期待しています。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた皆様に感謝申し上げます。

令和4年 月

登米市教育委員会  
教育長 小野寺 文晃

# 第1章 計画策定の背景

## 1 子供の読書活動を推進する意義

絵本を読んでもらった幼い頃の楽しい思い出、本のストーリーを追いかけページをめくるワクワクする瞬間、子供にとって本との出会いは、日常や空想の出来事に心を躍らせ、本の世界から幅広い考え方を学べる機会となり、読書は、子供の人生に大きな影響を与える大切な活動です。

昨今は、情報化社会の進展により、テレビやインターネットなどのメディアから発信される情報が子供たちの成長段階において様々な影響を与えていたと考えられています。

また、令和元年12月に発生した新型コロナウイルスは、世界的に感染が拡大し、私達の日常生活においても大きな制約が生じることとなりました。新型コロナウイルスの流行が長引き、子供を取り巻く社会環境がますます厳しくなっている中、子供自身が自ら考え、未来を切り開いていかなくてはならない場面も増えています。

子供の読書活動は、単に知識の習得だけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、思考力を鍛えるものです。それは、主体的に社会と向き合い、人生をより深く、より豊かに、さらに力強く生きるために力を身につけていくうえで欠くことのできないものであり、自己の価値観を形成し、困難に直面した時に自ら考え、問題を解決しようとする心を育てます。

独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査結果では、子供の頃の読書量が多い人ほど、大人になってからの「自己理解力」（自己探求・自尊感情・充足感など）、「批判的思考力」（論理的・内省的・問題解決力など）、「主体的行動力」（意欲・将来展望など）と言った、いわゆる意識・非認知能力や認知機能が高い傾向にあるとされています。

このように、子供たちが読書活動を通じて得るものは大きく、それぞれの発達、成長段階に応じた読書活動が出来るよう、環境を整え読書支援を行っていくことが極めて重要になります。

## 2 子供の読書活動の現状

### （1）子供の読書活動の現状

#### 1) 子供の読書活動をめぐる環境

国では、平成30年度に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次基本計画）を策定し、子供の読書活動の推進方策として、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組の推進や友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実や、情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を明示しています。

また、学校等の学習指導要領等の改訂・告示については、幼稚園は平成31年度、小学校は令和2年度、中学校においては令和3年度から全面実施され、高等学校は、令和4年度から年次進行で実施されます。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために必要な言語環境を整え、国語科を要とし、各

教科等の特性に応じて言語活動を充実することを規定しています。

さらに、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが規定されています。

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しみ、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむことが示されています。

令和元年に、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行され、障害の有無にかかわらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することが出来る社会の実現に寄与することを目的として制定されています。

令和2年には、視覚障害者等の読書活動の整備の推進に関する基本的な計画で、どんな人にも使いやすい電子書籍の充実、視覚障害者等の読書環境整備などの方針が示されています。

宮城県では、直近の計画として平成31年に「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」が策定され、登米市では、平成21年に「登米市子ども読書活動推進計画」、平成27年に「第二次登米市子ども読書活動推進計画」を策定し、子供の読書活動を推進してきました。

## 2) 登米市の子供の読書の実態

今回の計画策定にあたり市内 22 校の小学 3 年生及び 6 年生、市内 10 校の中学校 2 年生、登米市内にある高校 3 校の 2 年生を対象に、令和 2 年 9 月の読書活動に関するアンケート調査を行いました。（詳細は資料編に掲載）

### ア. 1か月に読んだ本の冊数

全国の小・中学生、高校生を対象に実施されている「学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会と毎日新聞社の共同調査）の令和元年（第 65 回）の調査や、宮城県が令和 2 年に実施した「子供読書活動に関するアンケート調査」と比較すると、登米市では、令和 2 年 9 月の 1 か月間に子供が読んだ本の冊数は、小学生 8.4 冊と全国平均、宮城県の平均を下回る数値となっています。また、中学生は 4.0 冊と全国平均を下回ったものの、宮城県の平均と同等の数値でした。一方、高校生は 2.4 冊と全国平均と宮城県の平均を上回る数値となっています。

表 1. 登米市、宮城県、全国における 1 か月の平均読書冊数の比較（単位：冊）

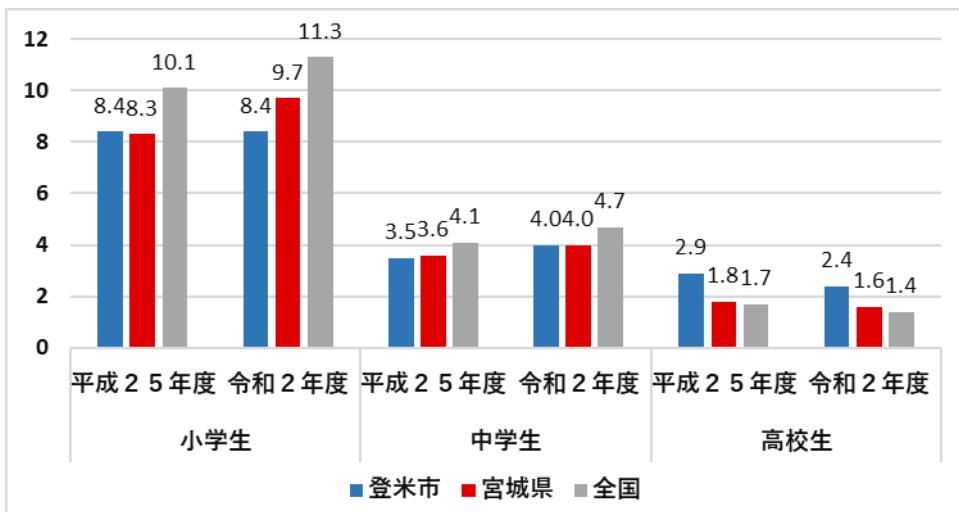
区分	年度	登米市	宮城県	全国
小学生	平成 25 年度	8.4	8.3	10.1
	令和 2 年度	8.4	9.7	11.3
中学生	平成 25 年度	3.5	3.6	4.1
	令和 2 年度	4.0	4.0	4.7
高校生	平成 25 年度	2.9	1.8	1.7
	令和 2 年度	2.4	1.6	1.4

（出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート調査）

（宮城県…「令和 2 年度子供読書活動に関するアンケート調査」より）

（全 国…「第 65 回学校読書調査」より）

グラフ 1. 登米市、宮城県、全国における 1 か月の平均読書冊数の比較（単位：冊）



#### イ. 1か月間に1冊も本を読まなかった子供の割合

登米市内の子供が、9月の1か月間に1冊も本を読まなかった不読率の割合は、小学生9.0%、中学生10.7%、高校生34.4%となっています。

この調査項目においては、中学生、高校生は、全国平均と宮城県の平均より良好な結果が出ており、前回調査と比較すると、中学生の不読率が改善されているのがわかります。

表2. 登米市、宮城県、全国における1か月の不読率の比較 (単位：%)

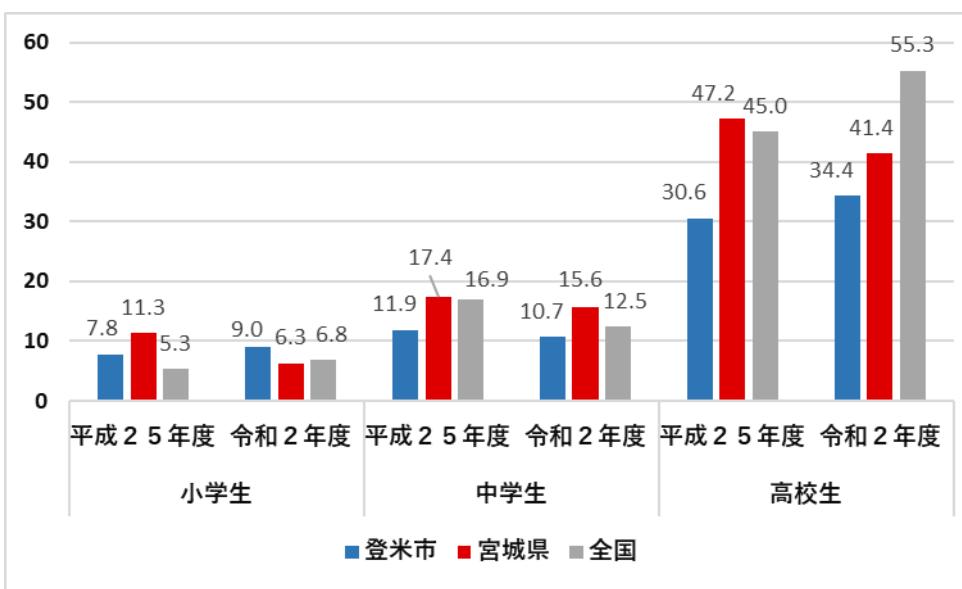
区分	年度	登米市	宮城県	全国
小学生	平成25年度	7.8	11.3	5.3
	令和2年度	9.0	6.3	6.8
中学生	平成25年度	11.9	17.4	16.9
	令和2年度	10.7	15.6	12.5
高校生	平成25年度	30.6	47.2	45.0
	令和2年度	34.4	41.4	55.3

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート調査)

(宮城県…「令和2年度子供読書活動に関するアンケート調査」より)

(全国…「第65回学校読書調査」より)

グラフ2. 登米市、宮城県、全国における1か月の不読率の比較 (単位：%)



※不読率においては、数値が低いほど読書率が高くなる

#### ウ. 登米市の子供の読書傾向

##### ①「あなたは9月中に何冊本を読みましたか」

1か月の読書冊数が5冊以下の子供は、小学生47.2%、中学生83.9%、高校生94.4%となっています。一方、1か月に21冊以上の本を読んだ子供は、小学生13.0%、中学生1.9%、高校生0.2%でした。

表3. あなたは9月中に何冊本を読みましたか (単位: %)

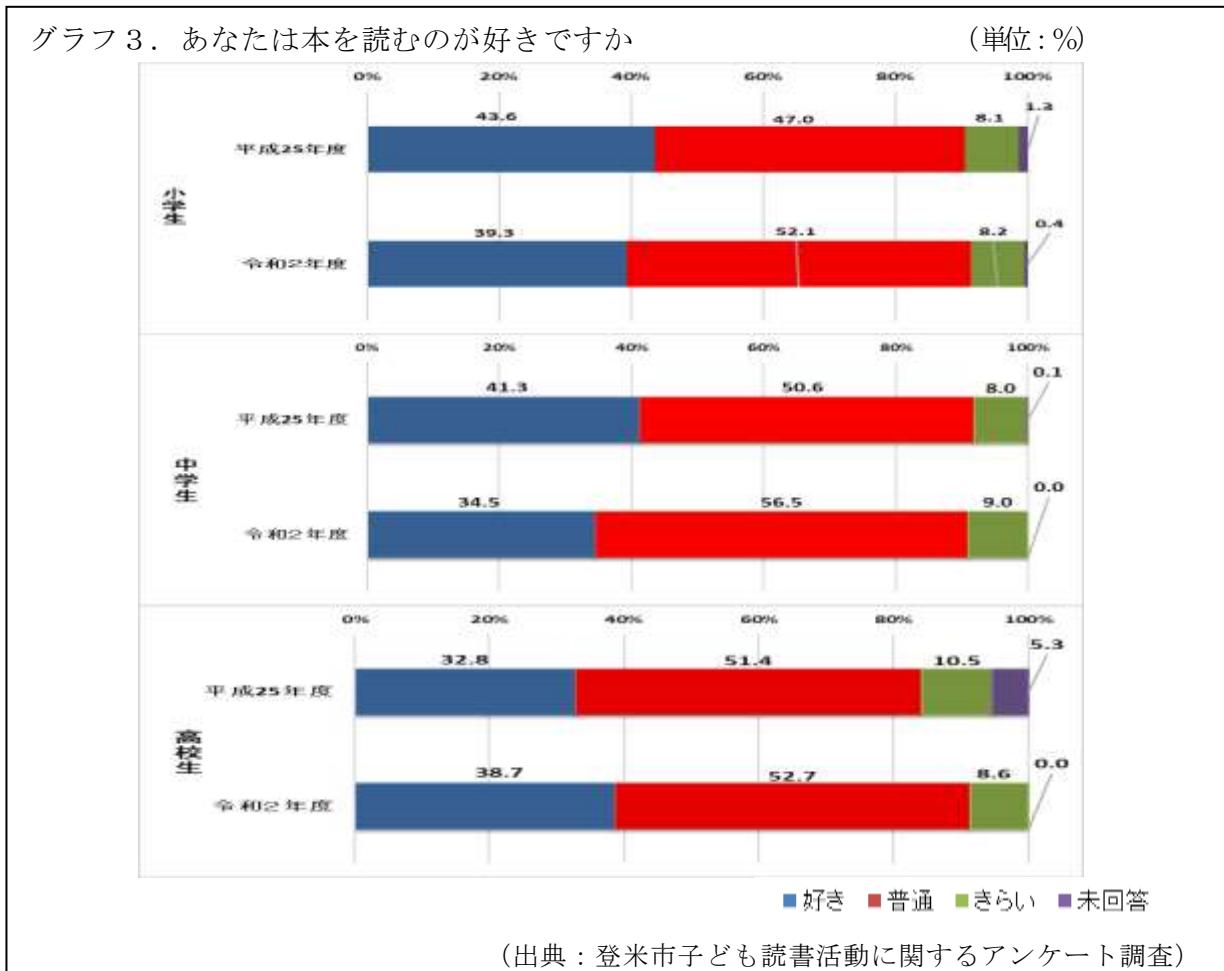
冊数 区分		0冊	1~5冊	6~10冊	11~15冊	16~20冊	21冊以上	未回答
区分	平成25年度	7.8	40.0	23.1	16.7		10.6	1.8
	令和2年度	9.0	38.2	20.6	11.0	7.9	13.0	0.3
区分	平成25年度	11.9	73.4	8.3	3.5		2.5	0.4
	令和2年度	10.7	73.2	10.0	3.1	1.1	1.9	0.0
区分	平成25年度	30.6	56.8	4.2	1.4		1.1	5.9
	令和2年度	34.4	60.0	3.5	1.7	0.2	0.2	0.0

(出典: 登米市子ども読書活動に関するアンケート調査)

## ② 「あなたは本を読むのが好きですか」

「好き」と答えた子供の割合は、小学生 39.3%、中学生 34.5%、高校生 38.7%でした。前回調査と比べて、小学生は 4.3%、中学生は 6.8%減少し、反対に、高校生は、5.9%上昇しています。

また、「きらい」と答えた子供は、小学生 8.2%、中学生 9.0%、高校生 8.6%となっており、調査全体からみると、本は嫌いではないという結果が出ました。しかし、小学生、中学生は、前回調査より「きらい」と答えた割合が増えています。



### ②-1 「本がきらいな訳は」

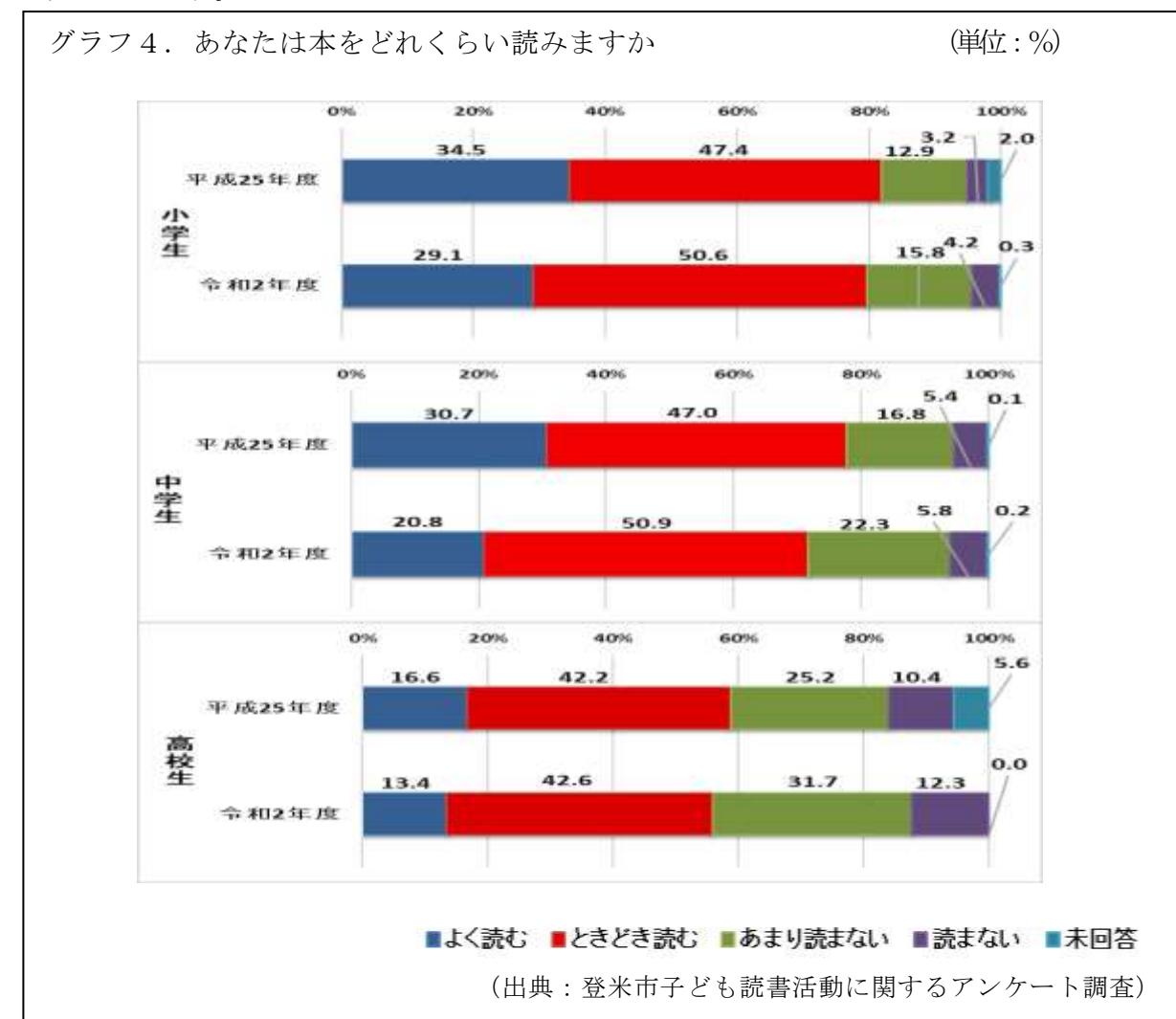
本が嫌いな理由は、小学生、中学生、高校生とも「おもしろくないから」という答えが一番多く、次いで、小学生「他にしたいことがある」、中学生「どんな本を読んでいいのかわからない」、高校生「わからない」でした。

また、3番目の理由として、小学生「読む必要がない」と答えているのに対し、中学生、高校生は「他にしたいことがある」と答えています。

③「あなたは本をどれくらい読みますか」

「よく読む」と答えたのは、小学生 29.1%に対し、中学生 20.8%、高校生 13.4%という結果でした。前回調査同様、学年が上がると読書機会が減る、もしくはなかなか本を読めないと感じている子供が増える傾向にあります。

また、前回数値と比較すると、小学生、中学生、高校生とも「ときどき読む」と答えた割合が増えています。学校や家庭等で、自由な時間があった時に読書を楽しんでいる様子がうかがえます。



④「あなたは1日にどれくらいの時間、本を読みますか」

1日の読書時間については、「30分以内」と答えた割合が一番多く、小学生 51.3%、中学生 54.8%、高校生 45.8%でした。次いで、小学生と中学生は、「30分～1時間」と答えており、小学生 27.4%、中学生 21.0%でした。また、「読まない」と答えた小学生は、11.4%、中学生は 15.8%でした。高校生は 35.9%が「読まない」と答えており、1日の中で、読書の時間を割くことが難しい様子が読み取れました。

また、1日に「1～2時間」読書をするという子供は、小学生 6.3%、中学生 5.7%、高校生 1.8%となっており、学年が上がるにつれ、読書に時間を割くことが難しくなり、学校での朝読書等が唯一の読書時間となっている現状も汲み取れます。一方で、少数ですが、「2時間以上」本を読むとの回答もあり、じっくりと読書と向き合おうとする子供については、学年や年齢にかかわらず、ボリュームのある長編作品に挑戦している様子もうかがえます。

表4. あなたは1日にどれくらいの時間、本を読みますか (単位：%)

区分		時間	読まない	30分以内	30分～1時間	1～2時間	2時間以上	未回答
小学生	平成25年度	6.8	45.8	33.6	7.7	4.0	2.1	
	令和2年度	11.4	51.3	27.4	6.3	3.1	0.5	
中学生	平成25年度	11.1	47.1	27.0	9.3	5.3	0.2	
	令和2年度	15.8	54.8	21.0	5.7	2.4	0.3	
高校生	平成25年度	29.7	35.2	20.3	7.3	1.8	5.7	
	令和2年度	35.9	45.8	15.7	1.8	0.6	0.2	

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート調査)

⑤「本を読む場所は、主にどこですか」（2つまで）

すべての学年で「自分の家」という答えが最も多く、次いで「その他」となりました。「その他」の場所として、小学生、中学生は、学校の教室という回答が一番多く、朝読書等の一斉読書の時間に教室で本を読むことが定着している様子です。

また、高校生は、通学の車内等で本を開き、読書を楽しんでいる様子です。

⑥「あなたの読む本は、主にどこから準備しますか」（2つまで）

小学生で一番多い回答は、「自分の家」で 28.0%でした。また、中学生、高校生は、「購入」という回答が一番多く、中学生 56.1%、高校生 62.5%となっています。小学生も「学校の図書室」や「購入」で準備するという回答も多く、読みたい本があれば購入する傾向が見受けられます。

学年や年齢が上がると読む本のジャンルが多様化していきますが、すでに自宅にある本を読んだり、読みたい本は購入したり、学校の図書室などから借り受けるなどして読書を楽しむ様子がうかがえました。

また、小学校、中学校の図書整備事業として、上杉文庫基金を活用した上杉文庫も学級文庫として多く活用されており、各自、読みたい本を手に取って読書にいそしんでいます。

⑦「あなたは本を読んで、どのような感想を持ちましたか」（2つまで）

「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」において、小学生、中学生に聞いた新設の設問です。

多かった回答順に、小学生は「本の内容が面白かった」31.5%、「知らないことが分かったり、役に立った」21.5%、「また、読みたいと思った」20.2%でした。

また、中学生は、「本の内容が面白かった」40.7%、「自分が読みたい本だった」18.1%、「知らないことが分かったり、役に立った」17.4%でした。

本を読むことによって、本の内容が心に響き、未知の情報に心が動いたり、知らないことがわかつて役に立ったと感じながら、読書を楽しんでいる様子もわかりました。

⑧「あなたは電子書籍（携帯小説やオンライン小説など）を読んだことがありますか」

読書環境においてもデジタル化が進んでいることから、小学生（6年）、中学生、高校生を対象に電子書籍の利用を聞いた設問です。（今回新設）

「よく読む」と答えた小学生は 9.3%、中学生 10.7%、高校生 14.0%で、「ときどき読む」は小学生 17.3%、中学生 19.1%、高校生 23.7%でした。

年齢が上がるごとに電子書籍を読んでいると答えた割合が増えています。

スマートフォンやタブレット等が普及し、気軽に電子書籍を読んでいる様子がうかがえました。また、小学生も電子書籍を読んでいることがわかりました。

表5. あなたは電子書籍（携帯小説やオンライン小説など）を読んだことがありますか

（単位：%）

項目区分	よく読む	ときどき読む	あまり読まない	読んだことがない	未回答
小学生（6年）	9.3	17.3	19.5	52.3	1.6
中学生	10.7	19.1	23.9	46.2	0.1
高校生	14.0	23.7	29.7	32.6	0.0

（出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート調査）

⑨「あなたはどのような本を読むのが好きですか」

中学生、高校生を対象に、読書する本の分野を聞いた設問です。（今回新設）

中学生、高校生ともに「ライトノベル」（※1）の答えが一番多く、中学生32.0%、高校生40.4%でした。次は「文学」が多く、中学生31.5%、高校生33.9%でした。

中学生、高校生ともに、本にイラストなどが添えられ、読みやすい書籍であるライトノベルを読む割合が高くなっています。

---

※1 ライトノベル・・・イラスト（挿絵）が多用され、読者対象年齢が主に中学生～高校生に設定されている読み物

## （2）子供の読書環境の現状と課題

### 1) 家庭での現状と課題

子供が読書に親しむ素地となるのは、幼い頃の読書経験といわれます。幼い頃から周りの大人が読書する姿を目にしたり、身近な大人が語る昔話や読み聞かせを聞いていた子供は、自分が本を読むことも当然のこととして楽しむことができ、読書が習慣化していきます。

登米市では、赤ちゃんとその保護者が絵本に親しむきっかけづくりとして、平成18年度から、4～5か月児健診の会場で絵本を渡すブックスタート（※2）事業を実施してきました。会場で絵本を受け取った保護者からは、「初めての子供で、絵本との接し方がわからなかつたので、絵本とのふれあい方を聞けてよかったです。」「上の子も下の子もブックスタートで絵本をいただき、楽しく読み聞かせています。」等の声が聞かれます。

絵本は、家族のコミュニケーションを密にするためのツールであり、家族間であたたかい思い出をたくさんつくってくれる存在ともなります。今後も、親子の愛着形成の一助として継続していきます。

また、今回、保護者の読書傾向及びブックスタートの効果を把握するため、市立幼稚園、保育所、市内こども園に通う子供の保護者に対し令和2年9月の読書活動についてアンケート調査を実施しました。（詳細は資料編に掲載）

---

※2 ブックスタート・・・赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本に親しんでもらうためのきっかけをつくる活動。登米市では、4～5か月児健診で実施している。

①「あなたはよく本を読みますか」（%：幼稚園、保育所、こども園の平均）

「よく読む」と答えた保護者は、7.8%でした。「ときどき読む」は34.8%でした。半数近くの保護者は読書に親しんでいることがわかりました。この数値は、前回調査と同様の傾向を示しています。

②「あなたは9月中に何冊本を読みましたか」（%：幼稚園、保育所、こども園の平均）

「1冊も本を読まなかった（0冊）」保護者は52.0%、「1～5冊」は42.2%でした。読書の冊数が少ないので、子育てや日々の生活の中で、保護者がじっくりと読書に向き合うための時間がとれない状況が考えられます。今回の調査で「1冊も本を読まなかった（0冊）」保護者は、平成25年度調査より割合が増えており、保護者についても不読傾向が進んでいる様子がわかりました。

表6．あなたは9月中に何冊本を読みましたか								(単位：%)
年度\冊数	0冊	1～5冊	6～10冊	11～15冊	16～20冊	21冊以上	未回答	
平成25年度 (保育所・幼稚園平均)	37.2	54.5	6.7	0.7		0.8	0.1	
令和2年度 (保育所・幼稚園・ こども園平均)	52.0	42.2	3.0	0.6	1.0	0.5	0.7	
(参考) 保育所・幼稚園・こども園の数値								
令和2年度 (保育所)	54.9	39.6	3.0	0.8	0.4	0.0	1.3	
令和2年度 (幼稚園)	52.1	43.0	2.5	0.4	1.0	0.3	0.7	
令和2年度 (こども園)	48.8	44.2	3.6	0.6	1.5	1.1	0.2	

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート調査)

③「その本の主な入手先はどこですか」（%：幼稚園、保育所、こども園の平均）

「書店等で購入」と答えた保護者が52.7%と全体の半数近くの回答となりました。また、「その他」の回答の中には、電子書籍を活用しているとの意見もありました。

時間等の制約や、自分の好きな時に好きな本を気軽に楽しみたいという思いから、「図書館等の施設から本を借りる」より、「本を購入」して読書をする割合が高い様子です。

④「あなたは子どもに読み聞かせをしていますか」（%：幼稚園、保育所、こども園の平均）

「毎日している」が15.9%でした。「1週間に2～3日程度」は33.4%でした。また、半数の保護者は「1週間に1日以下」または「していない」と答えています。

読み聞かせを日頃から行っている保護者と、行うことが難しい保護者の両極化が見られました。

表7. あなたは子どもに読み聞かせをしていますか (単位：%)

年度\頻度	毎日している	1週間に2～3日程度	1週間に1日以下	していない	未回答
平成25年度 (保育所・幼稚園平均)	12.6	38.4	32.8	16.0	0.2
令和2年度 (保育所・幼稚園・こども園平均)	15.9	33.4	35.1	15.5	0.1
(参考) 保育所・幼稚園・こども園の数値					
令和2年度 (保育所)	15.7	31.1	35.7	17.1	0.4
令和2年度 (幼稚園)	12.6	33.9	39.2	14.3	0.0
令和2年度 (こども園)	19.4	35.2	30.3	15.1	0.0

(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート調査)

⑤「読み聞かせの絵本等の主な入手先はどこですか」

(%：幼稚園、保育所、こども園の平均)

「書店等で購入」と答えた保護者が66.9%と、全体の過半数となりました。

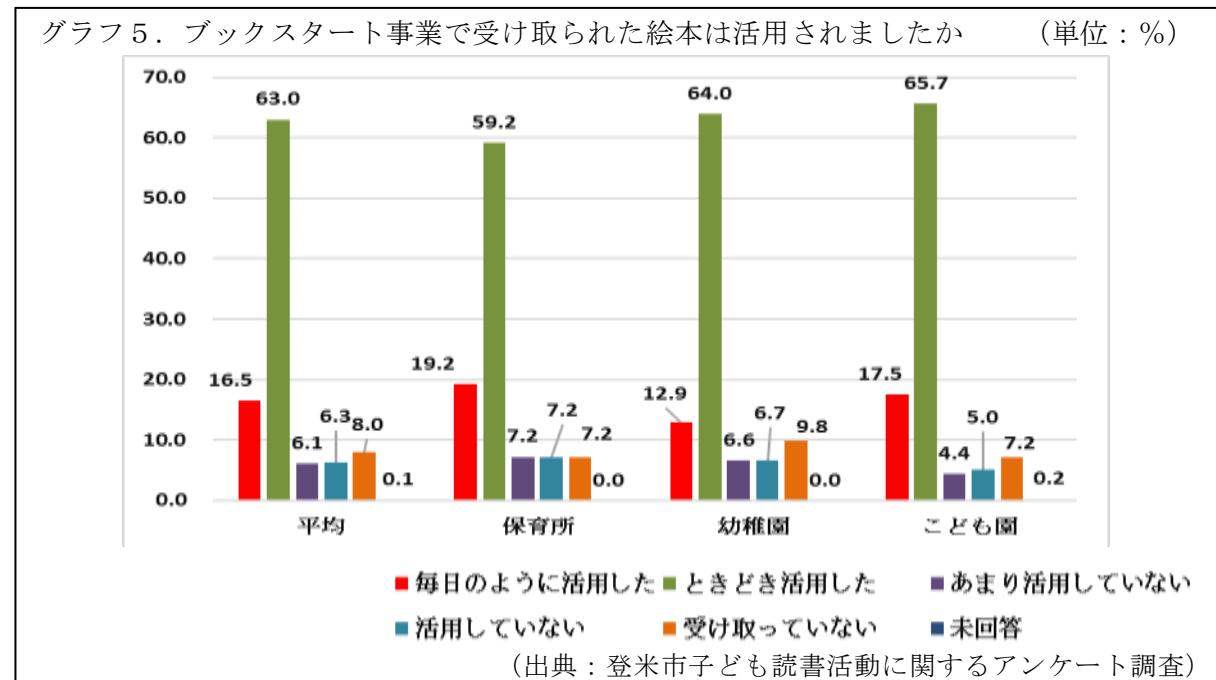
読み聞かせをしたい本を子供と一緒に購入している様子もうかがえます。

保護者自身が読書する場合と同じように、時間等の制約や、自分の好きな時に好きな本を気軽に楽しみたいという思いから、読み聞かせ用の絵本等についても、「図書館等の施設から本を借りる」より、「本を購入」して読書をする割合が高い様子です。

⑥ 「あなたはブックスタート事業で受け取られた絵本は活用されましたか」

(% : 幼稚園、保育所、こども園の平均)

「毎日のように活用した」と答えた保護者は 16.5%、「ときどき活用した」という保護者は 63.0%でした。「毎日のように活用した」と「ときどき活用した」を合わせると、約 80%となり、ブックスタートで受け取った絵本が有効に活用されていると言えます。



⑦ 「ブックスタート事業を機会に、親子で絵本等に親しむ機会は増えましたか」

(% : 幼稚園、保育所、こども園の平均)

「増えた」と答えた保護者は 49.9%でした。一方、「変わらない」と答えた保護者は 45.0%でした。

「増えた」と答えた保護者が、全体の約 50%となっており、ブックスタート事業で受け取った絵本が各家庭で活用され、親子で絵本を楽しむ機会につながっていることがうかがえます。

⑧ 「図書館や子育て支援センター等で行っているおはなし会に参加していますか」

(% : 幼稚園、保育所、こども園の平均)

「いつも参加するようにしている」「ときどき参加する」「以前参加したことがある」と答えた保護者は、28.3%でした。

⑨ 「あなたは子どもが読書をするきっかけづくりに、どのようなことをしていますか」

(% : 幼稚園、保育所、こども園の平均)

子供が本を読むきっかけづくりに保護者がどのようなことを実践しているか調査しました。(今回新設)

「本の読み聞かせをする」と答えた保護者が一番多く、45.5%でした。「誕生日等に本をプレゼントする」「子どもを図書館や本屋へ連れて行く」との回答もあり、多くの保護者が読み聞かせをきっかけに、子供へ読書の働きかけを行っている様子がわかりました。

## 2) 地域での現状と課題

### ① 市立図書館

現在、登米市内には、迫、登米の市立図書館2館と同規模の中田図書室があります。（以下、3施設と表記）

登米市合併後、平成20年度に3施設をつなぐ図書館システムが構築され、利用者カード1枚で3施設の本を借りることが出来るようになり、インターネットを通じパソコン・携帯電話から3施設の本を検索できる環境も整備されています。

また、令和元年6月から貸出冊数を変更し、個人の貸出については1施設あたり10冊まで、団体貸出については100冊までと貸出冊数を増やしました。

同時に、3施設で借りた本は、3施設どこにでも返却可能とし、利便性の向上を図っています。

3施設における蔵書数は約11万6千冊（令和2年度末）で、そのうち児童図書は4万8千冊と、まだ十分な蔵書数とは言えません。

蔵書数を増やすことはもちろんですが、宮城県図書館のMY-NET（マイネット：市町村図書館等と県図書館のネットワーク）による協力貸出や相互検索等のサービスを活用し、利用者の多様な要望に応える取組も必要です。

また、施設の老朽化に加え、手狭なため、親子連れや子供たちがゆっくり読書を楽しめるような施設の環境整備が課題となっています。

ボランティアによるおはなし会や、市立中学校の職場体験の受入なども行っていますが、3施設をもっと身近に感じてもらい、気軽に利用してもらえるような取組も必要と言えます。

### ② 児童館・南方子育てサポートセンター

0歳から18歳までの子供の、健全な育成を目的に運営している児童館においては、未就園児を対象とした親子で参加する読み聞かせ会や、小学生（児童クラブ）を対象としたボランティアによる読み聞かせ会などを継続的に実施してきました。図書室内には、未就学児から高校生までの利用に合わせ、絵本、児童文学、漫画などの図書を配架しています。地元の方から本の寄贈を受け、蔵書を充実させている児童館もあります。

南方子育てサポートセンターにおいては、小学生の放課後児童クラブと、子育て支援事業を行い、未就学児の支援を行っています。放課後児童クラブでは、指導員が読み聞かせをしたり、クラブ室内には寄贈された上杉文庫や図書コーナーを設置したり、随時好きな本を読める環境をつくっています。子育て支援事業では、ボランティア「あそぼ会」による読み聞かせや、「おはなしわくわく」のいろいろなシアターを通して絵本に親しみを持たせるような働きかけを行っています。その他、親子で楽しめるような絵本コーナーをつくりたり、貸し出しをしたり、絵本に親しみ、楽しさを味わう体験を継続していきます。

親子で絵本にふれる時間は、乳幼児にとって人の愛情や体温に包まれる時間であり、非常に重要なものです。両施設においては、ボランティア団体や図書館等との連携を図りながら、その大切さを各家庭に伝え、様々な絵本にふれる機会を多く提供していくことが求められています。

### 3 ) 学校等での現状と課題

#### ① 幼稚園・保育所・こども園

幼稚園・保育所・こども園では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、読み聞かせ等の取組を保育活動の中で継続しており、絵本や紙芝居、パネルシアターなどを活用し、子供への読み聞かせを行っています。

家庭での読み聞かせの重要性も鑑み、保護者会から、修了・進級記念品として各家庭に絵本を贈り、本に親しむきっかけづくりを実践している園もあります。

今後、ボランティア団体との連携を強化し、地域とのつながりをつくっていく取組も必要になっています。加えて、子供と接する時間の多い、職員の読み聞かせ技術の向上も必要とされています。

蔵書数は増えてきているものの、継続して計画的に増やす事が難しく、絵本を修理するなどして利用している施設も多いため、子供が、より良い状態で本を読める環境整備が望まれています。

#### ② 小・中学校

登米市内には教員による学校図書館研究部があり、児童生徒への読書活動の支援、特に読書感想文・読書感想画の指導に力を入れています。

また、各校で学級活動や各教科等の指導の中での読書指導の取組や、朝の読書活動の推進等を継続しており、特に小学校では、地域のボランティアによる読み聞かせが活発に行われています。

計画的に図書を購入していますが、児童生徒の要望に沿った図書の提供等、より良い状態で図書を提供できる環境整備が必要です。

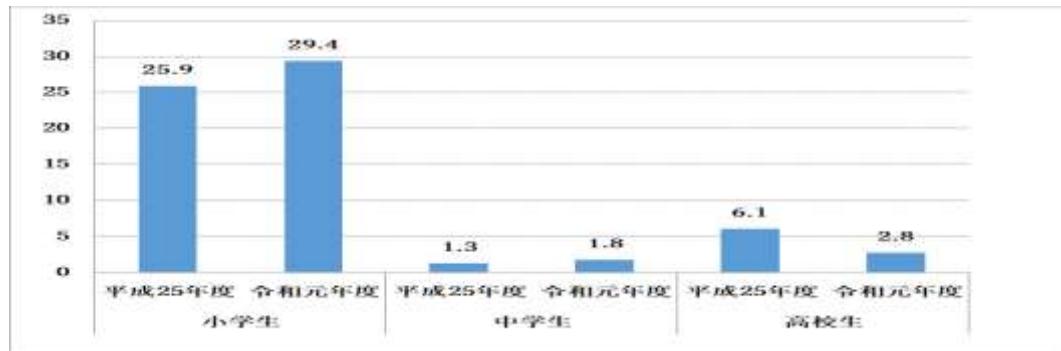
学校ごとに図書システムの導入による蔵書のバーコード管理、貸出手続きの簡便化等が進み、貸出手続きを簡素化され、貸出冊数が前回調査より伸びている学校もあります。

一方、図書館に担当者が常駐できない状況にあり、ボランティアの活用も含めた体制づくりが課題でもあります。

市立図書館や保護者、読書推進活動をしているボランティアとの連携や協力体制の強化、各学校の実情にあった継続的な読書活動への取組や、そのための環境整備が求められています。

「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」において、学校図書館（室）調査の結果から、中学生1人が本を借りるのは年間で1.7冊となっています。小学生では29.3冊となっており、学年が上がると、興味の向く範囲が広がることや、部活動や個人の活動が多くなることで読書離れが生じる状況も生まれ、学校図書館を利用しない、利用する機会が持てない状況が見えます。

グラフ6．1人が1年間に学校図書館から借りた本の数 (単位：冊)



(出典：登米市子ども読書活動に関するアンケート調査)

### ③ 高等学校

アンケート調査の結果から、登米市内の高校生は全国調査、宮城県の調査に比べ、読書に親しみ、よく本を読んでいることがわかりました（参照：4～5ページ 表1、2）。市内の高校3校で継続している朝読書の取組も、結果に反映していると思われますが、学校図書館に専任の司書が常駐し、図書システムによる蔵書管理・貸出・返却、テーマに沿った本の紹介・企画展示などによる生徒への働きかけなど、きめ細かな図書館サービスに努めていることも、大きく影響していると思われます。

学校での読書活動は、クラス一斉読書会、教員や図書委員による推薦図書紹介など積極的に行われていますが、一方で勉強や部活動などの理由で読書から離れる生徒が多いのも事実です。日々の生活の中で読書を楽しむことはもちろん、探求型の学習等での学校図書館を利用した授業支援などを通じて、生徒に図書資料の利用のしかた等を伝え、自ら考え調べる生徒を育てていくことが望まれます。図書資料の借り受け体制を整えるなど、市立図書館との連携や協力体制も推進する必要があります。

## 4) ボランティアの現状と課題

ブックスタート事業への協力、地域の施設での定期的な読み聞かせ、小、中学校での読み聞かせや図書整理など、様々な場所でボランティアによる読書活動の支援が行われ、活動も定着しています。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、ボランティア活動が制限され、活動自体に幅を持たせられない状況も見受けられます。

また、読み聞かせボランティア等の新たな人材育成、研修や相互交流の場の確立が課題となっています。

今後は、読み聞かせボランティアを含めた子供の読書活動に携わる人々のネットワークの形成を図りながら、子供の読書活動をより推進していく必要があります。

### 子育て支援（読書活動支援）主なボランティアの状況

町域	団体名	主な活動内容
登米市全 域	学校支援ボランティア	登米市内小、中学校での読み聞かせ活動や学校図書館での図書整理活動
迫	図書館ボランティア だっこ・ラッコ	迫図書館でのおはなし会、小学校等での読み聞かせ活動
	子育てサポーター てって	公民館や児童館等での読み聞かせ活動
東 和	読み聞かせサークル まいやどんぐり	米谷公民館での読み聞かせ活動
米 山	おはなしサークル ふなっこ	米山児童館、子育て支援センター、小学校での読み聞かせ
	読み聞かせサークル おおきな木	市内の幼稚園、保育所、こども園、小学校等での読み聞かせ活動
南 方	子育て支援ボランティア サークルあそぼ	南方子育てサポートセンターでの読み聞かせ活動
津 山	遊びの会での読み聞かせ活動	遊びの会での読み聞かせ活動

参考：登米市子育てガイドスマイル☆とめっこ  
(南方子育てサポートセンター令和2年5月発行)

## 第2章 第二次計画の取組状況と課題

第二次計画において、計画推進のための重点項目として①乳幼児期の読書活動の意義の啓発と読み聞かせの推進②幼稚園、保育所、こども園、学校等の施設での読書活動の推進③ボランティア間の連携支援、ボランティア団体との連携強化④市立図書館の整備充実の4つを掲げ、取り組んできました。その取組状況と課題については下記のとおりです。

### 1 乳幼児期の読書活動の意義の啓発と読み聞かせの推進

#### 【取組状況】

登米市では、子供が0歳の頃から家庭の保護者等と本にふれあう時間をもつことが大切と考え、子供の読書活動の啓発、子育て情報や読み聞かせに対するアドバイス等にふれる場として、ブックスタート事業を継続し、実施してきました。

ブックスタートで受け取った絵本によって、絵本の楽しさを知り、市立図書館で開催する「親と子のおはなし会」への参加を楽しみにしている親子もいます。

また、ブックスタートによってつくられた、本とふれあうきっかけを大切にし、市立図書館でのおはなし会等の事業による継続支援を行っています。

市立図書館でのおはなし会とともに、絵本にふれる機会として「登米市絵本原画展」も継続して実施していきます。

この事業には、市内の幼稚園・保育所・こども園等の子供たちや親子連れが多く訪れ、世界に1枚しか存在しない絵本の原画を目にするとともに、宮城県図書館から借り受けた多くの絵本や児童書を手にすることや、おはなし会に参加することができる貴重な機会となっています。

#### 【課題】

子供にとって身近な大人が読書を楽しむことができる環境づくりを支援するとともに、「読書活動を推進する意義」を広め、乳幼児期からの読み聞かせを定着させていくことが求められます。

今後も、図書館利用を通じて家庭での読書活動を支援していく体制づくりが必要と考えます。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止により、令和2年度・3年度は原画展の中止を余儀なくされましたが、今後、事業を継続することにより、多くの子供が絵本の楽しさを知るきっかけをつくり出すとともに、親子で読み聞かせに親しむ環境づくりを推進する必要があります。

### 2 幼稚園、保育所、こども園、学校等の施設での読書活動の推進

#### 【取組状況】

幼稚園、保育所、こども園、児童館等においては、読み聞かせ機会の拡充を図るとともに、保護者向けのおたより等を活用し、職員と保護者間で子供の読書傾向の情報を共有するなど、子供がさらに本に親しむことのできる環境づくりを推進してきました。

また、学校では、読書活動の推進が図れる環境づくりを目指し、ボランティアによる読み聞かせ機会の推進や、ブックトークの実施や絵本を活用した授業の取り組み、朝読書の取組の充実などを実践してきました。

さらに、市立図書館において篤志寄附による上杉文庫基金を活用することにより小、中学校に良書を配置することができました。

上杉文庫の貸出冊数は、令和2年度小学校 195,584 冊、中学校 3,758 冊となっており、学級文庫として児童生徒から多くの利用があります。

また、宮城県図書館の「学サポセット」の学校への利活用の促進など、学校と市立図書館とが連携し、子供が読書に対する興味を持ち、自発的に読書しようと思える環境づくりも進めてきたところです。

#### 【課題】

幼稚園、保育所、こども園、児童館等においては、子供がますます本に親しむために、読書の楽しさにふれる読み聞かせ機会の拡大や、子供の成長段階に合わせた職員からの絵本や児童書の紹介・提供など、子供の読書習慣が定着していくような取組が必要です。

学校においては、朝の読書活動の積極的な推進を継続し、小学校での保護者やボランティアによる読み聞かせ、市内全ての小、中、高等学校における学校図書館の設備や蔵書の充実を図る等、子供が読書に興味を持ち、自主的に読書しやすい環境づくりを目指していく必要があります。

### 3 ボランティア間の連携支援、ボランティア団体との連携強化

#### 【取組状況】

子供の読書活動を推進する上で、ボランティアの協力は必要不可欠なものです。ブックスタート事業への協力、児童館や小学校等での読み聞かせ活動など、様々な場所でボランティアによる読書活動への支援が行われています。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染拡大により、ボランティア活動は制限を余儀なくされ、自粛が続いている。

#### 【課題】

感染収束を見据えながら、ボランティア間の連携を密にし、市民を対象とした技術向上やボランティア養成のための研修会を開催するなど、新たなボランティア育成を進め、子供の読書活動体制の整備を推進する必要があります。

### 4 市立図書館の整備充実

#### 【取組状況】

市立図書館では、地域、学校等へ情報、物流のネットワークを確立し、図書館へ足を運ばなくても図書利用ができる環境整備の取組を進めてきました。

現在、インターネットや携帯電話等での蔵書検索、窓口対応以外に電話やファックスでの本の予約受付など、利用者の利便を図っています。

#### 【課題】

市立図書館は、子供の読書活動を推進する中核施設として様々な情報提供を行うとともに、子供に限らず、大人も利用しやすい施設整備を目指すことが大切です。

また、施設を通じた人ととの交流や、市民の学習活動、地域活動への支援など、より効率的かつ効果的な施設運営が求められています。

今後、市立図書館ネットワークシステムの充実を図り、インターネットからの図書予約システムの開設、市立図書館（室）が設置されていない町域の市民にも利用しやすい図書館サービスの充実を目指し、図書の返却場所の増設、学校等との効果的な連携についても検討し、施設整備を進めていきます。

図書館は文化的活動のバロメーターと言われます。

新たな図書館の整備については、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間となるよう、継続して取り組んでいく必要があります。

## 第3章 基本方針

本計画では、第二次計画期間の取組について検証し、その結果明らかとなった課題等を整理し、さらに「第四次みやぎ子供読書活動推進計画」を踏まえ、自主的な読書活動を通じて育まれる「登米市の子供たちがたくましく生き抜く姿」を目標として掲げています。この目標の達成に向け、今後の5年間で取り組むべき3つの施策を掲げ、これらの施策を具体的に推進していくため、子供読書活動を推進する様々な担い手がそれぞれの役割の中でどのような取組をしていくのかをまとめました。

### 1 計画の目標

本計画は、登米市の子供たちが自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけることを目指します。

### 2 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

### 3 基本の方策、数値目標

#### (1) 基本の方策

登米市の上位計画である「登米市の教育の振興に関する施策の大綱」及び「登米市教育振興基本計画」を踏まえ、計画の目標を達成するため、第二次計画で提示した3つの基本の方策を継続、拡大して取り組んでいきます。

##### ①成長段階に応じた読書機会の提供と充実

家庭、幼稚園・保育所・こども園・児童館等、学校、図書館、地域において、子供たちが読書の楽しさにふれる機会を創造し、子供の成長段階にあわせた読書に親しめる場の提供に努めます。

##### ②読書環境の整備充実

子供の自主的な読書活動を推進するため、市立図書館や学校図書館を利用しやすく本に親しみやすい環境に整備し、多くの本に接することができる読書環境づくりに取り組み、子供にとって読書が生活の一部となるよう努めます。

##### ③読書活動推進関係機関、団体と行政との連携強化

家庭、幼稚園・保育所・こども園・児童館等、学校、図書館、地域の関係機関が、それぞれの役割を認識し、市全体で取り組むための推進体制を整備します。また、お互いに図書に関する情報や子供の読書傾向の情報、ボランティア活動の手法など得意とするものを持ち寄り、協力して子供の読書活動推進のために連携を強化します。

## (2) 数値目標

この計画を推進し、その進捗状況を判断するための指標として、次の4点を数値目標とします。

### ① 1か月に読む本の冊数を増やします

子供1人が1か月に読む本の冊数を、目標年次には次の冊数になるようにし、子供がより多くの本にふれあうようにします。

項目区分	実績の推移		第二次目標値	目標
	平成25年度	令和2年度		
小学生	8.4冊	8.4冊	12冊以上	12冊以上
中学生	3.5冊	4.0冊	5冊以上	5冊以上
高校生	2.9冊	2.4冊	4冊以上	4冊以上

(参考) 宮城県の数値目標 小学生10冊以上 中学生4冊以上 高校生2冊以上

### ② 本を読まない子供の割合を減らします

1か月間に全く本を読まない子供の割合を、目標年次には次の割合になるようにし、多くの子供達が本に親しむようにします。

項目区分	実績の推移		第二次目標値	目標
	平成25年度	令和2年度		
小学生	7.8%	9.0%	5%以下	5%以下
中学生	11.9%	10.7%	8%以下	8%以下
高校生	30.6%	34.4%	25%以下	25%以下

(参考) 国の数値目標 小学生2%以下 中学生8%以下 高校生26%以下  
宮城県の数値目標 小学生7%以下 中学生16%以下 高校生39%以下

### ③ 学校図書館の図書の貸出数を増やします

児童生徒1人が1年間に学校図書館から借りる本の数を、目標年次には次の冊数になるようにし、学校図書館を利用する機会を増やします。

項目区分	実績の推移		第二次目標値	目標
	平成24年度	令和元年度		
小学生	25.9冊	29.3冊	40冊以上	40冊以上
中学生	1.3冊	1.7冊	5冊以上	5冊以上
高校生	6.1冊	2.7冊	10冊以上	10冊以上

(参考) 宮城県の数値目標 小学生 42.3冊以上 中学生 7.3冊以上 高校生 3.3冊以上

#### ④市立図書館（室）での児童図書の貸出数を増やします

市立図書館（室）での児童図書の貸出冊数を、目標年次には次の冊数になるようにし、図書館を利用する機会を増やします。

項目区分	実績の推移		第二次目標値	目標
	平成 24 年度	令和 2 年度	平成 31 年度	令和 8 年度
貸出冊数	25, 049 冊	34, 822 冊	35, 000 冊以上	47, 000 冊以上

### 4 重点項目

本計画を推進するうえで、次の 4 点を重点項目として取り組みます。

#### ①子供が読書に親しみ、読書習慣が身につく機会の提供

家庭での読書活動に親しみ、読書の習慣を身に付け、生涯に渡り読書の楽しさにふれられるよう、出産前の母親にはマタニティサロンで絵本とのふれあいを提案し、生まれてくる子供には絵本を贈るブックスタート事業を継続していきます。加えて、乳幼児期からの読み聞かせの重要性を啓発し、子供の成長に合わせて 2 冊目、3 冊目の絵本を贈るセカンドブックスタートなどの、ブックスタートを発展させた新たな取組の検討、子供の年齢に応じた読書活動の習慣化に向けた読書環境の整備や読書活動の推進に努めます。

また、ブックスタート事業によってつくられた、本とふれあうきっかけを大切にし、親子で絵本に親しむ場の提供として、市立図書館でのおはなし会等の事業を継続実施していきます。

#### ②子供が多様な読書にふれ、学ぶ力を培う機会の提供

絵本や物語の世界に読書の楽しさを見出す一方で、わからない事象について本を開いて調べ、個々の知的好奇心を満たし、知識を得ることも子供時代の大切な読書活動と言えます。

様々な本と出会うことで興味や関心を広げていき、自らの学ぶ力を身に付けることが出来るよう、支援していきます。

また、昨今は、情報の多様化により、多くはインターネットを調べもの情報媒体としている現状も見受けられます。

さらに、高校生は読書の方法として、日常的に電子書籍を活用しています。

情報媒体を使い分け、適切に活用できるように支援していきます。

#### ③子供の読書活動に関わる関係機関の連携、協力

子供の読書活動を推進するためには、家庭、保育所・幼稚園・こども園・児童館等、学校、図書館、地域の関係機関が、子供の読書活動を推進する意義を理解・共有し、連携を深めることが大切です。

そのためには、それぞれの活動の場においてこれまでの取り組みを踏まえるとともに、読書活動を推進する機運を高め、連携体制を強化し、読書活動に取り組みます。

#### ④子供の読書活動に関わるボランティア間の連携と支援

子供の読書活動を推進する上で、ボランティアの協力は必要不可欠なものです。現在活動中のボランティアが集う機会を提供し、連携を密にしていきます。市民を対象とした、読み聞かせ等の技術向上や、ボランティア養成のための研修会開

催を担当課の年次計画や実施計画の中で検討し、新たなボランティア育成を進め、子供の読書活動体制の整備を進めていきます。また、子育てが終了した経験豊かな世代にも、幅広くボランティア活動の働き掛けを行っていきます。

## 5 計画の概念図

### 計画の目標

登米市の子供たちが自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけることを目指します。

### 推進の担い手

家庭、保育所・幼稚園・こども園・児童館等、学校、図書館、地域の関係機関が、それぞれの役割を認識し、市全体で取り組むための推進体制を整備します。



### 基本的方策

- ①成長段階に応じた読書機会の提供と充実
- ②読書環境の整備充実
- ③読書活動推進関係機関、団体と行政との連携強化

### 重点項目

- ①子供が読書に親しみ、読書習慣が身につく機会の提供
- ②子供が多様な読書にふれ、学ぶ力を培う機会の提供
- ③子供の読書活動に関わる関係機関の連携、協力
- ④子供の読書活動に関わるボランティア間の連携と支援

## 第4章 推進のための具体的取組

### 1 家庭における読書活動の推進

子供にとって、身近な大人が自分のために本を読んでくれるうれしさ、また、身近な大人と本の楽しさを共有する幸せが読書に関する原体験となります。

乳幼児期には、身近な大人との関わりなく本と出会う喜びを知ることはきわめて困難です。身近な読み手の声や表情を通して多くのメッセージを受け取り、喜びを共有することで子供たちの知の経験が増え、豊かな心が育まれます。また、身近な大人が読書する姿を日常的に目にして、子供にとって読書することが生活の一部となるような環境づくりも必要です。

そのために、次の取組を行います。

- ・ブックスタート事業による、乳幼児期からの絵本とのふれあい、保護者への読み聞かせの意義の啓発
- ・ブックスタート事業を継続し、読み聞かせに適した絵本の紹介や方法についてのアドバイス、本を通したコミュニケーションのきっかけをつくり、親子、きょうだいで本に親しむ環境づくりの推進
- ・保護者の読書活動を支援し、保護者自身が読書に親しみ、子供にとっても読書習慣が身近に思える環境づくりの推進
- ・1か月間に1日、テレビやスマホを極力使わず、家族と過ごす時間や会話を楽しむノーメディアデー（※3）の取組を推進

---

※3 ノーメディアデー・・家族で過ごす時間や会話を楽しむことを目的とし、インターネットやスマホ・ゲーム・テレビ等を極力使わないようにする取組

### 2 幼稚園、保育所、こども園、児童館等における読書活動の推進

子供が家庭以外で初めてふれるコミュニティが、幼稚園、保育所、こども園、児童館等と言えます。その中で、身近な先生やボランティアの読み聞かせにふれることで、家庭での枠を越えた絵本の楽しみを知ることができ親子の読み聞かせの幅も広がります。

支援を必要とする子供への配慮を行いながら、多くの子供達が絵本の楽しみを知ることができるよう、次の取組を行います。

- ・読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等を通して、親子が本と出会い、読書の楽しみを共有する場の提供
- ・お便り等を通じて、読み聞かせをして人気のあった本の紹介や、図書館職員が勧める本の紹介の機会を持つ
- ・一人ひとりの子供が好む本の情報を、保護者と職員が共有し、子供が読書を継続して楽しめる環境づくり
- ・読み聞かせ用の図書や蔵書の充実を図り、子供が本に親しめるような環境の整備
- ・職員自ら読み聞かせの研修等を行い、通園する子供に本の楽しさを体感させる方法を検討

### 3 学校における読書活動の推進

学齢期の児童生徒は、友達や身近にいる人たちとの関わり合いを通して、人間関係づくりを学んでいきます。低学年のうちは読み聞かせなどで熱心に聞き入っている児童も、物語性のある本を自らが読むことで、物語の展開だけではなく登場人物の内面にも目が向くようになり、読書を通して人間関係の複雑さや、人にはそれぞれ個性があること、自分と人との物事の受け止め方に違いがあることなどにも気づくようになります。また、さまざまな事柄に強く興味や関心を持ち、趣味としても読書を楽しめるようになる一方、学年が上がるにつれ興味の向く範囲が広がることや、学校生活や個人の活動が多忙になることで、読書離れが生じる状況も生まれます。

支援が必要な児童生徒を含めた、より多くの児童生徒が、幅広く豊かな読書を楽しみ、考える力、学ぶ力を培うことが出来るように、次の取組を行います。

- ・朝読書等の一斉読書の継続した取組
- ・ブックトーク（※4）、アニマシオン（※5）、ビブリオバトル（※6）、並行読書（※7）、読書会等本と親しむことが出来る指導機会の提供
- ・最も身近な学校図書館において、児童生徒が必要とする時に読書活動の案内役となるよう、司書や図書館ボランティアの活動を推進
- ・児童生徒が学校図書館に十分な魅力や興味を持つような蔵書構成を検討し、学校図書館の有効利用の促進
- ・ボランティアによる読み聞かせを定期的に行い、地域との連携の促進
- ・市立図書館から学年ごとの良書の推薦を行うなどの連携を図り、先生から児童生徒への読書活動、及び図書の推薦等を行うことで読書に親しみを持てる環境づくりを推進
- ・調べ学習も含め、学習の中に図書利用を取り入れるため、宮城県図書館の学サポセット（※8）や市立図書館の団体貸出の利活用の促進

---

※4 ブックトーク・・・集団を対象に、テーマに沿った図書を、あらすじや解説を試みながら紹介し図書や読書への興味を喚起していく手法

※5 アニマシオン・・・子供に読書の楽しさを伝え、子供が生まれながらに持つ「読む力」を引き出すためにゲーム形式を楽しみながら行う読書指導の手法

※6 ビブリオバトル・・・発表者が読んで面白いと思った本について5分程度で紹介し、意見交換を行った後、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する取組

※7 並行読書・・・・・・小学校で行われる指導の一つで、教科書と関連させて、本や文章を読むこと

※8 学サポセット・・・学校における調べ学習等の活動を支援するため、宮城県図書館から市町村立図書館等に対して貸し出される、百科事典から読み物にいたるまで、幅広い内容の本をテーマ別・対象学年別に組んだセット資料

「学校図書館を支援する図書館・公民館図書室をサポートするセット」の略称

## 4 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館が、子供の読書活動の担い手として今後も機能するよう、登米市図書館構想に基づく施設整備を推進するとともに、職員体制を充実させ、きめ細やかな事業展開ができるよう検討します。また、市立図書館と幼稚園、保育所、こども園、児童館等、学校との効果的な連携を図り、図書館の団体貸出の利用促進、蔵書の有効活用についての研究を行っていきます。さらに、支援を必要とする子供への利便性の向上も検討していきます。

具体的には、次の取組を行います。

- ・市立図書館の図書の貸出・返却の手続きが、地域の基幹施設で行える体制の整備
- ・幼児対象のおはなし会を含め、読み聞かせにふれる機会の提供
- ・ブックトーク、読書会等の事業展開と、学校での同様の取組に対する支援
- ・市内の学校図書委員の集い、研修する機会の設定
- ・図書館見学、中学生の職場体験の継続した受け入れ
- ・市立図書館利用の小学生向けに発行している、「読んだらスタンプ」の継続実施、子供用読書通帳（※9）の導入の検討
- ・ホームページを活用した、年齢に合わせた「おすすめ本」の紹介
- ・ヤングアダルトコーナーなどの中学生、高校生年代の興味関心に対応した蔵書構成の取組
- ・電子書籍導入や、インターネット活用による新しい調べ学習の検討
- ・支援を必要とする子供に、対面朗読サービス、書籍郵送サービス等の導入を検討
- ・家族みんなで好きな本を読み、読んだ本について話しながらコミュニケーションを深める「家読（うちどく）運動」を推進
- ・読み聞かせ等の技術向上や、子供読書活動に携わる新たなボランティア養成のための研修会開催の検討（関係機関と連携）
- ・関係機関の読み聞かせ研修時における講師選定等の情報提供
- ・地元出身作家の図書展示や語り部を招いた講演会開催等の検討
- ・登米市出身の漫画家、石ノ森章太郎先生デザインのイラストが記載された登米市立図書館利用者カードの普及をPR

※9 読書通帳・・・読んだ本の履歴や、図書の貸出履歴を記録しておく手帳の総称  
通帳には自分が読んだ本のタイトルや貸出日が記録され、一覧として見ることが出来る

## 5 子供読書活動を啓発し、関心を高める取組の推進

子供の読書活動の意義や重要性を啓発し、子供の読書活動への関心を高める取組の推進を図ります。

なお、本計画（第三次登米市子供読書活動推進計画）の期間中に、必要に応じて計画の評価点検を行い、効果的に推進していきます。

- ・「子ども読書の日（4月23日）」や「子どもの読書週間（4月23日～5月12日）」「文字・活字文化の日（10月27日）」「読書週間10月27日～11月9日」など、子供の読書活動に関する事業を子供や保護者、子供の読書活動に関わる人々へ情報提供し、啓発、広報に努め、独自の行事も実施
- ・本計画（第三次登米市子供読書活動推進計画）の取組状況等を登米市ホームページで情報提供
- ・子供の読書活動に携わる方々を構成員とする組織の会議等で子供の読書環境向上等に関する協議の推進

## 【 資 料 編 】

1	子どもの読書活動の推進に関する法律	28
2	登米市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	31
3	登米市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	33
4	「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」結果	34

○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年 12 月 12 日 法律第 154 号)

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。  
(財政上の措置等)

第 11 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○登米市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

令和2年4月1日

教育委員会訓令第7号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に規定する、子ども読書活動推進計画を策定し、市における子どもの読書活動の推進を図るため、登米市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、子どもの読書活動の推進に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

- 2 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

(作業部会)

第5条 委員会は、子ども読書活動推進計画案の整理及び検討を行うため作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、別表第2に掲げる者をもって組織する。
- 3 前2条の規定（第3条第1項を除く。）は、作業部会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「作業部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、迫図書館において処理する。

(謝金)

第7条 委員会の委員には、予算の範囲内で謝金を支給するものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

図書館協議会の委員 小学校長会の推薦を受けた者（1名） 中学校長会の推薦を受けた者（1名） 子育て支援課長 活き生き学校支援室長 生涯学習課長  
中田生涯学習センター所長

別表第2（第5条関係）

小学校図書担当教諭 中学校図書担当教諭 高等学校司書 保育所職員 児童館職員 子育て支援センター職員 生涯学習課職員 幼稚園職員 登米図書館職員  
中田生涯学習センター職員

## 登米市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

### 策定委員会

	氏名	所属	備考
1	西條 正典	登米市立図書館協議会会長	<b>委員長</b>
2	岩渕 公一	登米市小学校長会 推薦	<b>副委員長</b> 登米市立石森小学校長
3	三浦 てい子	登米市立図書館協議会副会長	
4	富士原 抄子	登米市立図書館協議会委員	
5	阿部 よし江	登米市立図書館協議会委員	
6	佐々木 紗子	登米市立図書館協議会委員	
7	後藤 美和	登米市立図書館協議会委員	
8	八嶋 賢子	登米市立図書館協議会委員	
9	加藤 弘子	登米市立図書館協議会委員	
10	佐々木 芳子	登米市立図書館協議会委員	
11	根岸 一成	登米市立図書館協議会委員	宮城県図書館資料奉仕部長
12	千坂 佳織	登米市中学校長会 推薦	登米市立津山中学校長
13	名生 忠司	子育て支援課長	
14	鈴木 司	生き生き学校支援室長	
15	山形 敏	生涯学習課長	
16	蛇好 芳則	中田生涯学習センター所長	

### 作業部会

	氏名	所属	備考
1	奥山 輝子	中学校図書担当教諭	<b>部会長</b> 登米市立佐沼中学校教諭
2	笛原 洋理子	保育所職員	<b>副部会長</b> 中田保育所副所長
3	亀岡 文恵	小学校図書担当教諭	登米市立米山東小学校教諭
4	菊地 陽子	高等学校司書	宮城県佐沼高等学校司書
5	大槻 由香里	児童館職員	迫・登米・中田・米山児童館副館長 兼上沼児童活動センター副所長
6	浅野 美保子	子育てサポートセンター職員	南方子育てサポートセンター副所長
7	遠藤 和美	幼稚園職員	米山東幼稚園副園長
8	佐々木 俊樹	生涯学習課職員	生涯学習推進係長
9	野家 文恵	登米図書館職員	登米図書館事務員
10	秋山 幸治	中田生涯学習センター職員	中田生涯学習センター副所長

# 「登米市子ども読書活動に関するアンケート調査」結果

## 1 調査目的

児童生徒、保護者の読書傾向や読書活動の状況調査を行い、第二次登米市子ども読書活動推進計画における数値目標の達成状況を把握し、第三次登米市子ども読書活動推進計画策定のための基礎資料とする。

## 2 調査の概要

調査方法はアンケート（質問紙）による配票調査法とし、対象は以下のとおりとする。

### (1) アンケート対象者

- ①登米市立全小学校 3年生及び 6年生の児童
  - ②登米市立全中学校 2年生の生徒
  - ③登米市内高等学校の 2年生の生徒
  - ④登米市立保育所（園）、幼稚園の保護者
  - ⑤登米市内認定こども園の保護者
- ※④、⑤について、施設に同一世帯の複数の園児が在籍する家庭は、年長者を対象とし、アンケート調査を重複しないこととする。

### (2) 図書館（室）調査

- ⑥登米市立全小学校
- ⑦登米市立全中学校
- ⑧登米市内高等学校

## 3 調査期間

令和 2 年 10 月 1 日から 10 月 31 日

## 4 アンケート用紙等の配布と回収

- (1) 児童、生徒：各学校を通してアンケート用紙を配布、回収
- (2) 保護者：保育所（園）、幼稚園、認定こども園を通してアンケート用紙を配布、回収
- (3) 図書館（室）調査：小学校、中学校、高等学校へ調査用紙を配布、回収

## 5 調査結果

### (1) アンケート調査対象者

- ①登米市立小学校 3年生及び 6年生の児童
- ②登米市立中小学校 2年生の生徒
- ③登米市内高等学校 2年生の生徒

回答者数

小学生 1,182 人（3年生 562 人、6年生 620 人）  
中学生 619 人、高校生 485 人

あなたは9月中に何冊本を読みましたか。

単位：%

冊数区分	0冊	1～5冊	6～10冊	11～15冊	16～20冊	21冊以上	未回答
小学生	9.0	38.2	20.6	11.0	7.9	13.0	0.3
中学生	10.7	73.2	10.0	3.1	1.1	1.9	0.0
高校生	34.4	60.0	3.5	1.7	0.2	0.2	0.0

あなたは本を読むのが好きですか。（マンガ本、雑誌以外）

単位：%

項目区分	好き	ふつう	きらい	未回答
小学生	39.3	52.1	8.2	0.4
中学生	34.5	56.5	9.0	0.0
高校生	38.7	52.7	8.6	0.0

あなたは本をどれくらい読みますか。

単位：%

項目区分	よく読む	ときどき読む	あまり読まない	読まない	未回答
小学生	29.1	50.6	15.8	4.2	0.3
中学生	20.8	50.9	22.3	5.8	0.2
高校生	13.4	42.6	31.7	12.3	0.0

あなたは1日にどれくらいの時間、本を読みますか。

単位：%

時間区分	読まない	30分以内	30分～1時間	1時間～2時間	2時間以上	未回答
小学生	11.4	51.3	27.4	6.3	3.1	0.5
中学生	15.8	54.8	21.0	5.7	2.4	0.3
高校生	35.9	45.8	15.7	1.8	0.6	0.2

あなたが本を読む場所は、主にどこですか。（2つまで）

単位：%

場所区分	学校の図書室	市の図書館	公民館	自分の家	その他	未回答
小学生	15.7	1.4	0.7	63.7	17.0	1.5
中学生	5.0	0.2	0.3	70.4	23.6	0.5
高校生	9.1	1.2	0.3	72.0	15.6	1.8

あなたの読む本は、主にどこから準備しますか。（2つまで）

単位：%

場所区分	学校の図書室	上杉文庫	市の図書館	公民館	自分の家	購入	その他	未回答
小学生	27.7	13.0	3.1	0.9	28.0	23.1	3.6	0.6
中学生	6.9	4.9	2.2	0.2	27.6	56.1	2.0	0.1
高校生	7.8		1.9	0.5	22.0	62.5	3.6	1.7

あなたは本を読んで、どのような感想を持ちましたか。（2つまで）

単位：%

内容区分	本の内容が面白かった	知らないことが分かったり、役に立った	自分が読みたい本だった	身近にあるので本を気軽に読めた	また読みたいと思った	何も感じなかった	その他	未回答
小学生	31.5	21.5	16.6	4.8	20.2	3.4	1.5	0.5
中学生	40.7	17.4	18.1	3.4	14.9	4.3	1.2	0.0

あなたは電子書籍（携帯小説やオンライン小説など）を読んだことがありますか。

単位：%

項目区分	よく読む	ときどき読む	あまり読まない	読んだことがない	未回答
小学生（6年）	9.3	17.3	19.5	52.3	1.6
中学生	10.7	19.1	23.9	46.2	0.1
高校生	14.0	23.7	29.7	32.6	0.0

あなたはどのような本を読むのが好きですか。

単位：%

分野区分	歴史	社会	自然	芸術	文学	ライトノベル	その他	未回答
中学生	6.1	1.6	9.4	6.0	31.5	32.0	12.6	0.8
高校生	5.2	2.3	4.7	6.9	33.9	40.4	5.3	1.3

④登米市内保育所（園）、幼稚園の保護者

⑤登米市内認定こども園の保護者

回答者数

市立保育所・園 235人、市立幼稚園 286人

登米市内認定こども園 475人

あなたはよく本を読みますか。（マンガ本、雑誌以外）

単位：%

項目 区分	よく読む	ときどき読む	あまり読まない	読まない	未回答
保育所	7.2	32.4	38.3	22.1	0.0
幼稚園	5.2	35.3	38.5	21.0	0.0
こども園	11.0	36.8	35.2	16.8	0.2
平均	7.8	34.8	37.3	20.0	0.1

あなたは9月中に何冊本を読みましたか。

単位：%

冊数 区分	0冊	1～5冊	6～10冊	11～15冊	16～20冊	21冊以上	未回答
保育所	54.9	39.6	3.0	0.8	0.4	0.0	1.3
幼稚園	52.1	43.0	2.5	0.4	1.0	0.3	0.7
こども園	48.8	44.2	3.6	0.6	1.5	1.1	0.2
平均	52.0	42.2	3.0	0.6	1.0	0.5	0.7

その本の主な入手先はどこですか。

単位：%

方法 区分	書店等で 購入	市立図書館 から借りた	公民館から 借りた	その他	未回答
保育所	47.2	5.5	0.0	11.5	35.8
幼稚園	52.9	4.3	0.0	11.6	31.2
こども園	57.9	4.4	0.6	11.0	26.1
平均	52.7	4.8	0.2	11.3	31.0

あなたは子どもに読み聞かせをしていますか。

単位：%

区分 頻度	毎日 している	1週間に 2～3日程度	1週間に 1日以下	して いない	未回答
保育所	15.7	31.1	35.7	17.1	0.4
幼稚園	12.6	33.9	39.2	14.3	0.0
こども園	19.4	35.2	30.3	15.1	0.0
平均	15.9	33.4	35.1	15.5	0.1

読み聞かせの絵本等の主な入手先はどこですか。（複数回答除く）

単位：%

区分 方法	書店等で 購入	市立図書館 から借りた	公民館から 借りた	その他	未回答
保育所	61.5	6.8	0.4	21.4	9.9
幼稚園	67.8	6.3	0.4	16.1	9.4
こども園	71.4	6.8	0.6	13.9	7.3
平均	66.9	6.6	0.5	17.1	8.9

あなたはブックスタート事業※で受け取られた絵本は活用されましたか。

（※登米市の乳児健診（4～5か月児）時に、親子の良好なコミュニケーションづくりのために2冊の絵本を配布する事業）

単位：%

区分 頻度	毎日の ように 活用した	ときどき 活用した	あまり 活用して いない	活用 して いない	受け取 ってい ない	未回答
保育所	19.2	59.2	7.2	7.2	7.2	0.0
幼稚園	12.9	64.0	6.6	6.7	9.8	0.0
こども園	17.5	65.7	4.4	5.0	7.2	0.2
平均	16.5	63.0	6.1	6.3	8.0	0.1

ブックスタート事業を機会に、親子で絵本等に親しむ機会は増えましたか。

単位：%

項目 区分	増えた	変わらない	未回答
保育所	49.7	46.0	4.3
幼稚園	46.5	47.9	5.6
こども園	53.5	41.0	5.5
平均	49.9	45.0	5.1

図書館や子育て支援センター等で行っているおはなし会に参加していますか。

単位：%

頻度 区分	いつも参加するようにしている	ときどき参加する	以前参加したことがある	参加したことない	未回答
保育所	0.9	1.7	16.2	81.2	0.0
幼稚園	1.1	3.1	28.7	66.4	0.7
こども園	1.5	3.2	28.2	67.1	0.0
平均	1.2	2.7	24.4	71.5	0.2

あなたは子どもが読書をするきっかけづくりに、どのようなことをしていますか。

(複数回答除く)

単位：%

内容 区分	本の読み聞かせをする	自らすすんで本を読む	自分が読んで感動した本をすすめる	誕生日等に本をプレゼントする	子どもを図書館や本屋へ連れていく	何もしていない	その他	未回答
保育所	45.7	2.2	0.9	12.1	15.6	21.3	1.8	0.4
幼稚園	46.5	5.3	2.1	11.3	18.0	14.3	2.5	0.0
こども園	44.2	3.7	1.1	14.3	18.5	16.8	1.1	0.3
平均	45.5	3.7	1.4	12.6	17.4	17.4	1.8	0.2

## アンケート結果 比較表（項目抜粋）

1か月に読んだ冊数（平均）

(単位：%)

	小学生	中学生	高校生
H20	8.2	3.5	2.6
H25	8.4	3.5	2.9
<b>R2</b>	<b>8.4</b>	<b>4.0</b>	<b>2.4</b>

不読率（1ヶ月間全く本を読まない）

(単位：%)

	小学生	中学生	高校生
H20	6.0	18.5	30.1
H25	7.8	11.9	30.6
<b>R2</b>	<b>9.0</b>	<b>10.7</b>	<b>34.4</b>

読書傾向

本を読むのが好きか

(単位：%)

	小学生		中学生		高校生	
H20	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い
	49.8	6.3	34.3	9.2	32.0	8.6
H25	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い
	43.6	8.1	41.3	8.0	32.8	10.5
<b>R2</b>	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い
	<b>39.3</b>	<b>8.2</b>	<b>34.5</b>	<b>9.0</b>	<b>38.7</b>	<b>8.6</b>

よく本を読むか

(単位：%)

	小学生		中学生		高校生	
H20	よく読む	読まない	よく読む	読まない	よく読む	読まない
	38.7	2.6	25.0	6.7	14.4	9.3
H25	よく読む	読まない	よく読む	読まない	よく読む	読まない
	34.5	3.2	30.7	5.4	16.6	10.4
<b>R2</b>	よく読む	読まない	よく読む	読まない	よく読む	読まない
	<b>29.1</b>	<b>4.2</b>	<b>20.8</b>	<b>5.8</b>	<b>13.4</b>	<b>12.3</b>

主に本を読む場所（今回の調査結果）

小学3年：1) 自宅 2) その他 [教室等] 3) 学校図書室  
小学6年：1) 自宅 2) 学校図書室 3) その他 [教室等]  
中学2年：1) 自宅 2) その他 [教室等] 3) 学校図書室  
高校2年：1) 自宅 2) その他【バス、自家用車内等】  
3) 学校図書館

主にどこから本を準備するか（今回の調査結果）

小学3年：1) 学校図書室 2) 自分の家 3) 上杉文庫  
小学6年：1) 購入 2) 自分の家 3) 学校図書室  
中学2年：1) 購入 2) 自分の家 3) 学校図書室  
高校2年：1) 購入 2) 自分の家 3) 学校図書館  
保護者：1) 購入  
2) その他 [幼稚園、保育園から借りる等]（読み聞かせ用）  
3) 市立図書館

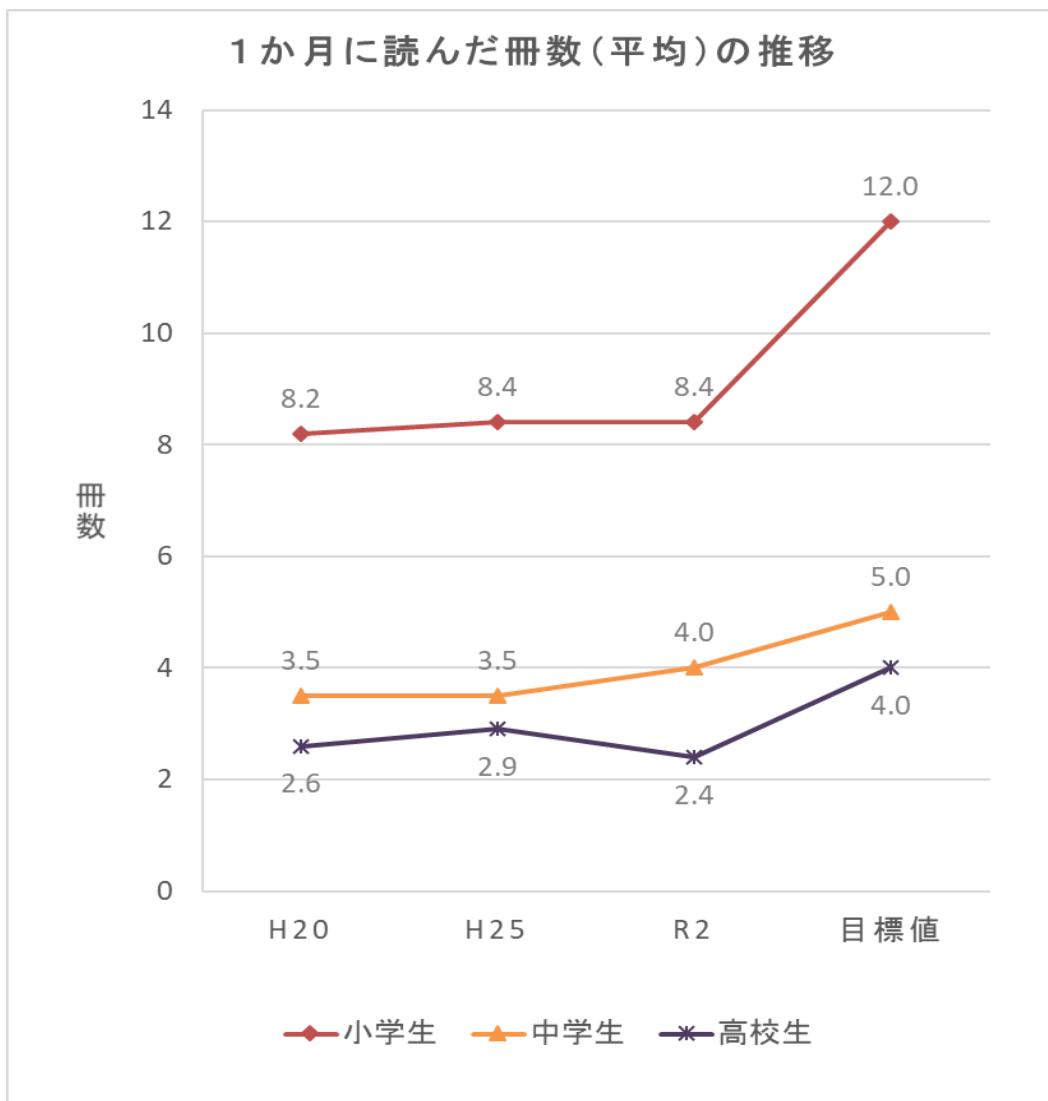
## アンケート結果 比較表(項目抜粋)

1か月に読んだ冊数(平均)

(単位:冊)

	小学生	中学生	高校生
H20	8.2	3.5	2.6
H25	8.4	3.5	2.9
R2	8.4	4.0	2.4
目標値	12冊以上	5冊以上	4冊以上

※目標値は、第二次登米市読書活動推進計画時の値

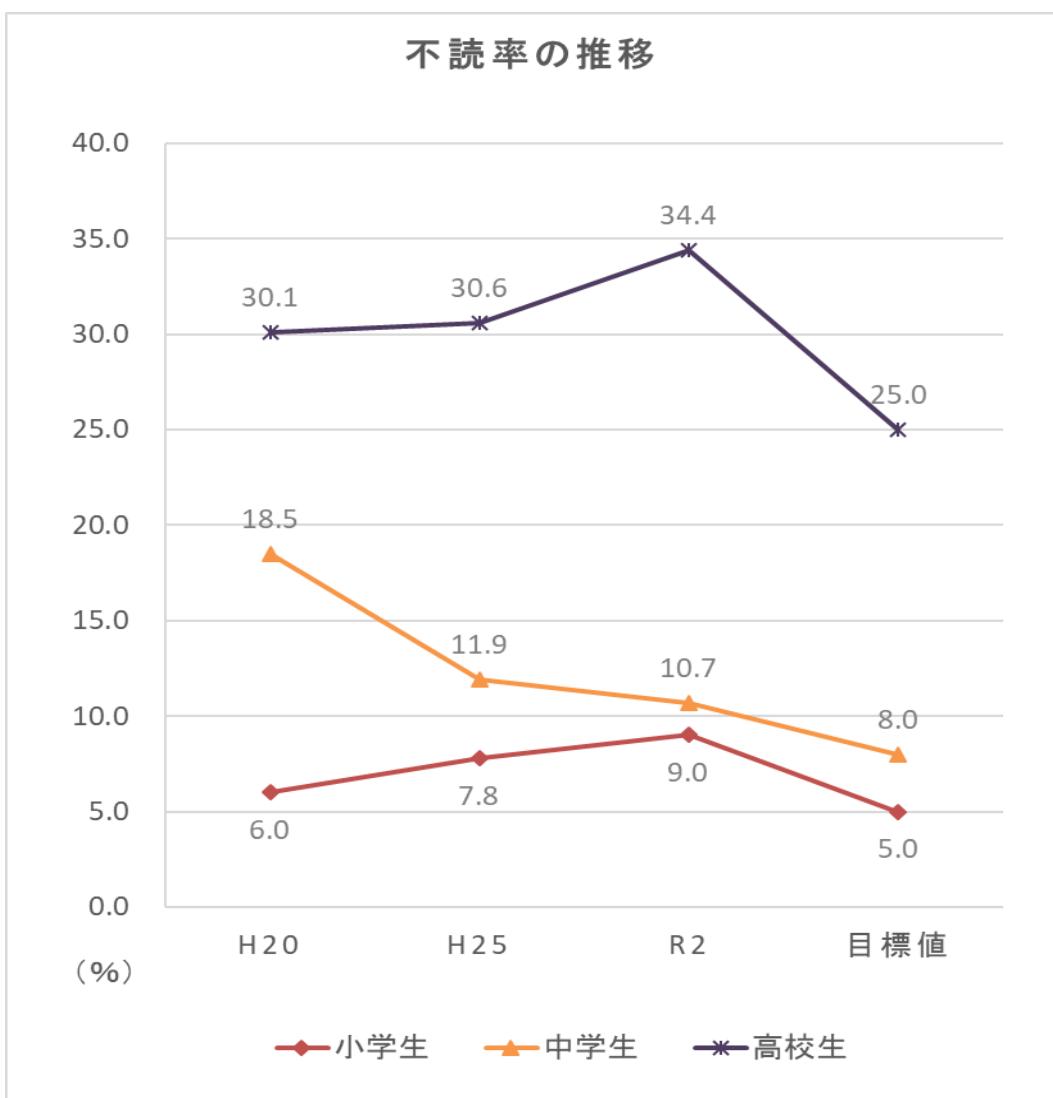


## 不読率(1ヶ月間全く本を読まない)

(単位: %)

	小学生	中学生	高校生
H20	6.0	18.5	30.1
H25	7.8	11.9	30.6
R2	9.0	10.7	34.4
目標値	5%以下	8%以下	25%以下

※目標値は、第二次登米市読書活動推進計画時の値

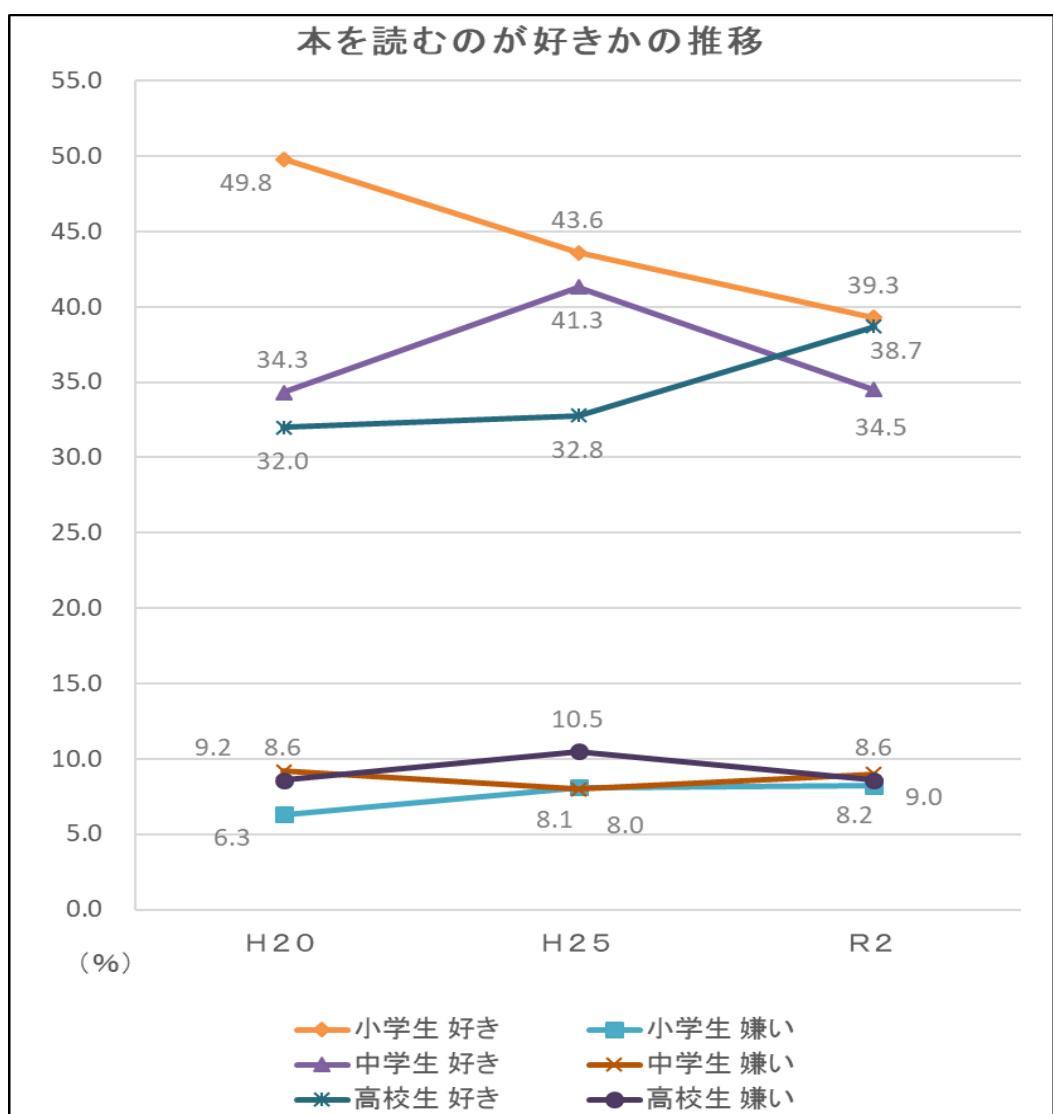


## 読書傾向

本を読むのが好きか

(単位 : %)

	小学生		中学生		高校生	
	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い
H20	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い
	49.8	6.3	34.3	9.2	32.0	8.6
H25	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い
	43.6	8.1	41.3	8.0	32.8	10.5
R2	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い	読書が 好き	読書が 嫌い
	39.3	8.2	34.5	9.0	38.7	8.6

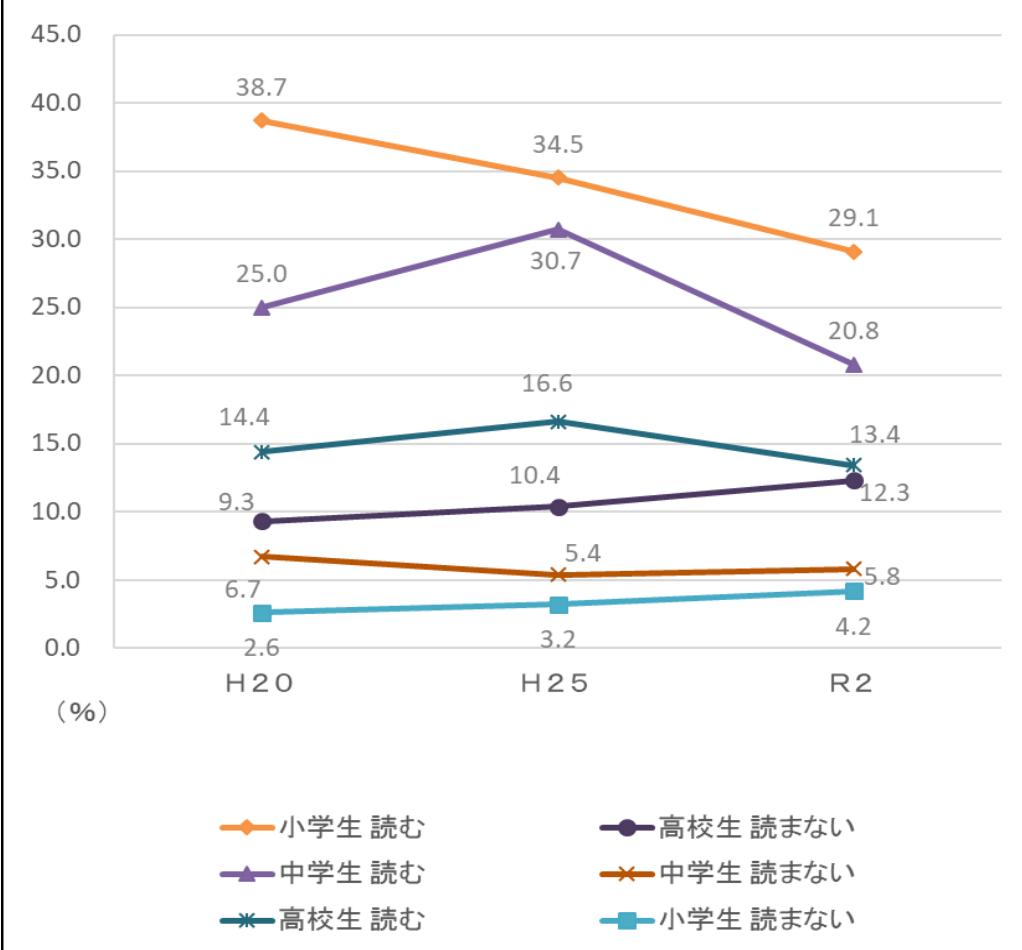


よく本を読むか

(単位 : %)

	小学生		中学生		高校生	
H20	よく読む	読まない	よく読む	読まない	よく読む	読まない
	38.7	2.6	25.0	6.7	14.4	9.3
H25	よく読む	読まない	よく読む	読まない	よく読む	読まない
	34.5	3.2	30.7	5.4	16.6	10.4
R2	よく読む	読まない	よく読む	読まない	よく読む	読まない
	29.1	4.2	20.8	5.8	13.4	12.3

### よく本を読むかの推移



## (2) 図書館(室)調査

## ① 登米市立小学校

(単位：人、冊)

学校名	児童数 (2.5.1現在)	蔵書冊数 (元年度末)	貸出冊数 (元年度)
佐沼小学校	691	15,590	30,000
新田小学校	129	6,964	3,057
北方小学校	183	6,582	6,300
登米小学校	187	7,152	5,568
米谷小学校	91	5,103	3,030
米川小学校	71	6,584	2,643
錦織小学校	59	4,836	7,105
石森小学校	99	6,157	3,705
加賀野小学校	302	8,170	3,914
宝江小学校	125	3,890	2,543
上沼小学校	159	5,961	1,286
浅水小学校	82	6,138	3,562
豊里小学校	324	18,638	4,730
中津山小学校	151	4,508	1,411
米岡小学校	117	4,146	3,050
米山東小学校	152	6,105	4,929
石越小学校	191	8,349	5,050
南方小学校	180	4,515	4,073
西郷小学校	76	4,898	2,414
東郷小学校	155	5,726	4,618
柳津小学校	73	6,614	2,559
横山小学校	54	6,487	1,507
計	3,651	153,113	107,054

注1：貸出数は、図書館から直接児童生徒が借りた本の数で、各学級に配備している学級文庫の利用数は含まない

注2：豊里小学校の蔵書数については、豊里中学校と共に重複計上

## ②登米市立中学校

(単位：人、冊)

学校名	生徒数 (2.5.1 現在)	蔵書冊数 (元年度末)	貸出冊数 (元年度)
佐沼中学校	431	10,472	350
新田中学校	61	6,924	103
登米中学校	112	2,807	92
東和中学校	110	4,141	798
中田中学校	407	12,674	450
豊里中学校	170	18,638	16
米山中学校	236	10,200	152
石越中学校	111	7,313	303
南方中学校	208	4,054	30
津山中学校	82	10,722	1,044
計	1,928	87,945	3,338

注1：貸出数は、図書館から直接児童生徒が借りた本の数で、各学級に配備している学級文庫の利用数は含まない

注2：豊里小学校の蔵書数については、豊里中学校と共にため重複計上

## ③登米市内高等学校

(単位：人、冊)

学校名	生徒数 (2.5.1 現在)	蔵書冊数 (元年度末)	貸出冊数 (元年度)
佐沼高校	697	34,914	2,029
登米高校	307	23,633	611
登米総合産業高校	555	17,441	1,602
計	1,559	75,988	4,242

アンケート調査対象者

市立小学校

小学校名	(3年生)		(6年生)		合 計(人)	
	回収数	配布数	回収数	配布数	回収数	配布数
佐 沼 小 学 校	104	111	103	114	207	225
新 田 小 学 校	20	20	20	20	40	40
北 方 小 学 校	34	34	35	35	69	69
登 米 小 学 校	37	37	21	21	58	58
米 谷 小 学 校	12	12	19	19	31	31
錦 織 小 学 校	8	8	9	9	17	17
米 川 小 学 校	8	8	15	15	23	23
石 森 小 学 校	12	12	24	24	36	36
加 賀 野 小 学 校	45	46	55	55	100	101
宝 江 小 学 校	21	21	21	21	42	42
上 沼 小 学 校	19	19	30	30	49	49
浅 水 小 学 校	12	12	17	17	29	29
豊 里 小 学 校	59	59	49	52	108	111
中 津 山 小 学 校	24	24	29	29	53	53
米 岡 小 学 校	17	17	22	22	39	39
米 山 東 小 学 校	24	24	29	29	53	53
石 越 小 学 校	28	28	34	34	62	62
南 方 小 学 校	29	29	32	32	61	61
西 鄉 小 学 校	7	7	15	15	22	22
東 鄉 小 学 校	26	26	19	19	45	45
柳 津 小 学 校	9	9	13	13	22	22
横 山 小 学 校	7	7	9	9	16	16
計	562	570	620	634	1,182	1,204

**市立中学校(2年生)**

学 校 名	回 収 数	配 布 数
佐 沼 中 学 校	125	129
新 田 中 学 校	21	21
登 米 中 学 校	40	40
東 和 中 学 校	31	35
中 田 中 学 校	142	142
豊 里 中 学 校	51	51
米 山 中 学 校	70	72
石 越 中 学 校	38	38
南 方 中 学 校	69	69
津 山 中 学 校	32	32

**市立幼稚園(保護者)**

名 称	回 収 数	配 布 数
新 田 幼 稚 園	28	34
北 方 幼 稚 園	35	35
中 田 幼 稚 園	34	41
豊 里 幼 稚 園	62	72
米 山 東 幼 稚 園	12	13
米 山 西 幼 稚 園	30	35
石 越 幼 稚 園	36	39
南 方 幼 稚 園	32	40
東 鄉 幼 稚 園	17	17
計	286	326

**市内高等学校(2年生)**

学 校 名	回 収 数	配 布 数
佐 沼 高 校	230	235
登 米 高 校	94	98
登米総合産業高校	161	161
計	485	494

**市立保育所(園)(保護者)**

名 称	回 収 数	配 布 数
迫 新 田 保 育 所	23	29
中 田 保 育 所	62	75
豊 里 保 育 園	60	103
よ ね や ま 保 育 園	56	89
石 越 保 育 所	34	59
計	235	355

**認定こども園(保護者)**

名 称	回 収 数	配 布 数
認 定 こ ど も 園 さ く ら 幼 稚 園	178	197
佐 沼 明 星 こ ど も 園	55	64
白 鳥 ゆ め っ 子 園	44	50
白 鳥 水 の 里 こ ど も 園	70	71
登 米 北 上 こ ど も 園	50	50
米 谷 こ ど も 園	49	58
つ や ま 杉 の 子 こ ど も 園	29	29
計	475	519